

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・教育関係法規
- ・学習指導要領（平成 29 年 3 月 31 日公示）
- ・広島県教育委員会方針
- ・北広島町教育委員会方針

時代や社会の要請や課題

- ・個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う。
- ・正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う。
- ・生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養う。
- ・伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。
- ・社会のグローバル化や技術革新に対応し、自ら思考し、行動する態度を養う。
- ・自己肯定感をもち、明るく生活できる心情を育てる。

学校教育目標

自分を育て ともに伸びる子の育成

道徳教育の重点目標

- ・いのちを大切にする子を育てる。
- ・自分の長所を知り、自己肯定感をもてる子を育てる。
- ・目標に向かってねばり強く取組むことのできる子を育てる。
- ・仲間を信頼し、協働して活動することを楽しむ子を育てる。
- ・役割や責任を果たし、人の役に立とうとする子を育てる。
- ・挨拶や返事が進んでできる子を育てる。
- ・感謝の気持ちをもつ子を育てる。

特別の教科道徳 各学年の道徳教育重点目標

学校重点目標	A 5 希望と勇気、努力と強い意志		
低学年	中学年	高学年	
自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。	自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。	より高い目標を立て、希望と勇気を持ち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。	

児童の実態

- ・金管や田楽、ソーランなど、学校の伝統ある取組に誇りをもっている。
- ・黙って集合したり掃除をしたりと、静と動のメリハリをつけて生活できるようになってきている。
- ・あいさつや反応する声が小さい。
- ・不登校の児童が数名いる。

教職員の願い

- ・自他の生命を尊重し、命を大切にする子
- ・自己肯定感をもち、明るく生活する子
- ・目標に向かい最後まで粘り強くやりぬく子
- ・友達と協働して活動できる子
- ・挨拶や返事など反応できる子
- ・みんなのために役立とうとする子
- ・感謝の気持ちをもつ子
- ・思いやりをもち正直に話せる子

学級経営

- ・教師と児童、児童相互のよりよい人間関係の充実
- ・学習環境の整備

各教科・外国語活動

国語科

- ・互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高める。
- ・思考力や想像力及び言語感覚を養う。
- ・国語を尊重する態度を育てる。

社会科

- ・先人の働きなどについて理解を図り、地域社会に対する誇りと愛情を育てる。
- ・我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てる。
- ・公民的資質の基礎を養う。

算数科

- ・見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てる。
- ・数理的な考えを生活や学習に活用しようとする態度を育てる。

理科

- ・問題解決の能力と自然を愛する心情を育てる。
- ・実感をともなった理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。

生活科

- ・活動や体験を通して、身近な人々や社会や自然との関わりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考え、生活上必要な習慣や技能を身につけさせ、自立への基礎を養う。

音楽科

- ・表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情や感性を育てる。
- ・音楽活動の基礎的な能力を養い、豊かな情操を養う。

図画工作科

- ・表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながらつくりだす喜びを味わう。
- ・造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

家庭科

- ・衣食住に関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活を大切にする心情を育む。
- ・家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

体育科

- ・心と体を一体としてとらえ、運動経験と健康・安全についての理解を通して生涯にわたって運動に親しむ能力の基礎を育てる。
- ・楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

外国語科

- ・コミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付ける。
- ・自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- ・主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語活動

- ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ。
- ・自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- ・主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

※指導の内容及び時期は別葉に示す。

学年	学年別重点目標
第 1 学年	B(6) 親切、思いやり
第 2 学年	A(4) 個性の伸長
第 3 学年	C(11) 規則の尊重
第 4 学年	B(10) 相互理解、寛容
第 5 学年	C(16) よりよい学校生活、 集団生活の充実
第 6 学年	C(13) 公正、公平、 社会主義
知的 (みずず)学級	B(6) 親切、思いやり
自閉症・情緒 (コスモス) 学級	B(11) 相互理解、寛容

特別活動

特別活動における道徳教育の指導の方針

児童会活動

- ・異年齢による望ましい人間関係の形成やよりよい学校生活づくりに参画する態度にかかわる道徳性を身に付ける。

クラブ活動

- ・異年齢による望ましい人間関係の形成や個性の伸長、よりよいクラブ活動づくりに参画する態度にかかわる道徳性を身に付ける。

学校行事

- ・望ましい人間関係、自律的態度、心身の健康、協力、責任、公德心、勤労、社会奉仕などにかかわる道徳性の育成を図る。

特色ある教育 豊かな体験活動

特色ある教育活動や豊かな体験活動における道徳教育の指導の方針

- ・地域の文化や人との主体的な関わりを通して、豊かな人間関係や感性、郷土を愛する心を育てる。
- ・基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断できるように道徳性の育成を図る。

家庭・地域との連携

- ・G Tの授業参加
- ・学校便り、学級通信発行
- ・地域との合同行事、地域行事に参加
- ・ふれあい活動や奉仕体験活動への参加
- ・学級懇談会
- ・P T A授業参観での授業公開

総合的な学習の時間

- ・探求的な見方・考え方を働かせ、地域の人、もの、ことに関わる総合的な学習を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成する。
- (１) 地域の人、もの、ことに関わる総合的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさに気づき、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることに気付く。
- (２) 地域の人、もの、ことの中から課題を見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (３) 探求的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとする態度を養う。